

医療費の助成制度についてご存知ですか？

蛇 田町では、医療費の助成を行っていません。この制度は医療費の本人負担の一部を町が助成するものです。支給資格についてはいずれも所得制限があり、対象とならない場合があります。

申請して交付された「医療受給者証」を医療機関に提示して受診します。医療費の窓口負担は、老人（道老）医療費の場合は1割、その他は町民税課税世帯は医療費の1割負担、非課税世帯は初診時に一部負担（医科580円、歯科510円、柔道整復受療は270円）となります。ただし、3歳未満は課税、非課税にかかわらず初診時の一部負担のみとなります。受給対象となる要件などは次のとおりです。

申請して交付された「医療受給者証」を医療機関に提示して受診します。医療費の窓口負担は、老人（道老）医療費の場合は1割、その他は町民税課税世帯は医療費の1割負担、非課税世帯は初診時に一部負担（医科580円、歯科510円、柔道整復受療は270円）となります。ただし、3歳未満は課税、非課税にかかわらず初診時の一部負担のみとなります。受給対象となる要件などは次のとおりです。

2級、3級（腎臓、心臓などの内部障害に限る）または重度の知的障害者
 ■老人保健対象者の方は非課税の場合のみ重度医療受給対象となります。

【ひとり親家庭等医療費助成】

■受給対象者 子ども：年齢満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子ども。就学している場合は20歳に達する月の末日まで。
 親：右記の子どもを扶養している配偶者のない者（平成16年10月制度改正により父親も対象となります）
 ■親は入院医療費のみ助成となります。

【乳幼児医療費助成】

■受給対象者 満6歳に達する日以後の最初の3月31日までの子ども。



受給者証による受診は、胆振西部の医療機関となります。区域外で受診したときは、領収書を添えて申請し、払い戻しを受けることができます。

【老人医療費（道老）助成】

■受給対象者 ①昭和14年7月31日以前に生まれた、70歳未満の者②ひとり暮らしか老人夫婦のみの世帯（配偶者が60歳以上）③子がいないか別居しているなどの要件に該当する。
 以上3つの要件をすべて満たしていること。

受給者証交付申請など詳しいことは係までお問い合わせください。
 問合せ先 住民福祉課介護医療係 直通 ☎74-13001

わたしのうた

短歌 【あぶた短歌会】三月定例会より

積む雪に風が描ける起伏あり

わが過ぎゆきをふと憶い見し

心持たぬ物にも劣る出来ごとに

目を耳を覆ふ日のなきは何故

荒れ狂ふ地吹雪のなか郵便配達

雪を背おいし單車が走る

水遣りを忘れ枯らせし鉢の花に

詫びを言ひつつ雪降る外へ

逃がれきし大空襲の東京よ

今噴火の町より被災者偲ぶ

異常気象に真冬日つづくも心なし

三月に入り光春めく

我いまだ惚けぬと思ふに何事ぞ

三月は若芽ふくらむ時期なれど

今朝は枯木に雪の花咲く

この地区の天気予報は当らざり

気紛れにして雪の降りくる

ためらはず日本列島に降る雪深く

地上の乱れを誠めるが如く

大西 芳子

山木 孝

石黒まさ子

北島 加代

室野 晃風

伊藤 静子

今 静峰

大田 智

赤塚 瑛子

大久保とみ乃

俳句 【あぶた俳句会】四月定例会より

菜の花の一枝仏間を灯しけり

夕映えを追いかけ汽笛春の湾

足のつば押ししてみるなり春の旅

親に似る大樹を夢に挿し木せり

浅葱のてんやわんやの芽生えかな

喪の家の出入りの多し牡丹雪

日に幾度話しかけみむ挿し芽かな

灯を消してほのかな香り水仙花

挿し木せし父の一枝とまみえけり

岩木 秋水

小笠原 勇

塩川サチ子

瀬川 総

三瓶 修

井村 育子

那須 伶子

矢野 知子

菅原 敏子